

制度改正について

施行日	令和3年9月30日まで	令和3年10月1日から
利回り	3.0%	1.3%
証紙販売	310円	320円
共済手帳証紙貼付基準日	令和3年9月就労分まで	令和3年10月1日就労分から

共済証紙の交換について

交換時期	令和3年10月1日～ 12月末日	令和4年1月1日～ 令和5年9月末日
取扱い窓口	金融機関	建退共本部
差額徴収	あり	なし※

※建退共本部での交換は、新証紙1枚分に満たない場合は、端数は切り捨てとなります。

共済手帳について

令和3年9月末日までの就労分は310円証紙を令和3年10月からの就労分は320円証紙を貼付してください。

令和3年10月以降に交付された手帳には310円証紙は貼付できません。更新の際は9月30日までの就労分の貼付もれがないようにご注意ください。